

## スパークス・新・国際優良アジア株ファンド 愛称: アジア厳選投資

マンスリーレポート  
2020年4月30日

### お知らせ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は  
株式会社格付投資情報センターの選定による「R&Iファンド大賞2020」において  
「投資信託／総合部門」の「国内株式総合部門」で  
「最優秀賞」を受賞しました。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は  
「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」において  
「投資信託 株式部門 最優秀会社賞」を2年連続受賞しました。  
(直近7年間では6回目の受賞です。)



### REFINITIV LIPPER FUND AWARDS

2020 WINNER  
JAPAN

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperalpha.refinitiv.com/lipper/](http://lipperalpha.refinitiv.com/lipper/)をご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

#### リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードについて

世界の20カ国以上で30年余りにわたり、高く評価されているRefinitiv Lipper Fund Awardsは、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、[lipperalpha.refinitiv.com/lipper/](http://lipperalpha.refinitiv.com/lipper/)をご覧ください。

当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性及び完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称: アジア厳選投資)

**特化型** マンスリーレポート

基準日 2020年4月30日

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

## 【運用実績】

過去のパフォーマンス(%)	直近の分配実績(円)		
	ファンド	参考指数	
過去1か月間	8.04	7.94	
過去3か月間	-10.67	-8.14	
過去6か月間	-7.84	-5.86	
過去1年間	-10.53	-10.67	第1期 2018/5/25 0
過去3年間	-	-	第2期 2019/5/27 0
設定来	-5.12	1.49	設定来累計 0

※決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金(税金控除前)を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。

※当ファンドにベンチマークはありません。  
参考指数は「MSCI AC Asia ex Japan Index (円ベース)」です。  
詳細は、本資料5頁をご参照下さい。

## 【資産配分】

資産種類	比率
株式	96.6%
投資信託証券	0.0%
その他株式関連証券	0.0%
現金その他	3.4%
合計	100.0%

## 【国・地域別配分】

国・地域	比率	
中国	23.9%	96.6%
香港	13.0%	
インドネシア	11.4%	
台湾	11.2%	
その他	37.1%	
現金等	3.4%	3.4%
合計	100.0%	100.0%

\* 国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

## 【通貨別配分】

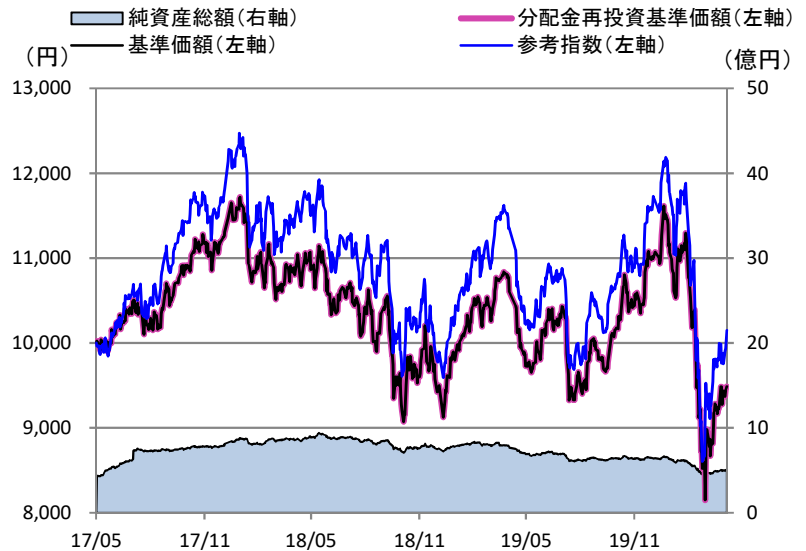
通貨	比率
香港ドル	25.3%
米ドル	15.5%
インドネシアルピア	11.4%
台湾ドル	11.2%
韓国ウォン	10.0%
その他	23.2%
合計	96.6%

※上記記載のうち、【運用実績】、【基準価額・純資産総額の推移】以外は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。

※比率は当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 【基準価額・純資産総額の推移】

基準価額	解約価額	純資産総額
9,488 円	9,460 円	5.04 億円



※当ファンドにベンチマークはありません。  
参考指数は「MSCI AC Asia ex Japan Index (円ベース)」です。  
詳細は、本資料5頁をご参照下さい。  
※基準価額は、信託報酬等控除後です。  
※分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
※過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 【業種別配分】

業種	比率
食品・飲料・タバコ	18.5%
メディア・娯楽	13.9%
保険	11.9%
半導体・半導体製造装置	11.2%
銀行	8.8%
小売	7.5%
食品・生活必需品小売り	6.1%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.1%
各種金融	5.6%
家庭用品・パーソナル用品	3.9%
その他	3.1%
合計	96.6%

\* 業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称:アジア厳選投資)

マンスリーレポート

基準日 2020年4月30日

## 組入上位銘柄

組入銘柄数	19
-------	----

No	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	AIA Group Limited	香港	保険	11.9%
2	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	半導体・半導体製造装置	11.2%
3	Tencent Holdings Ltd.	中国	メディア・娯楽	10.0%
4	PT Nippon Indosari Corpindo Tbk	インドネシア	食品・飲料・タバコ	8.6%
5	Alibaba Group Holding Ltd. Sponsored ADR	中国	小売	7.5%
6	Thai Beverage Public Co., Ltd.	タイ	食品・飲料・タバコ	6.6%
7	Philippine Seven Corporation	フィリピン	食品・生活必需品小売り	6.1%
8	Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.1%
9	Noah Holdings Ltd. Sponsored ADR Class A	中国	各種金融	4.1%
10	LG Household & Health Care Ltd	韓国	家庭用品・パーソナル用品	3.9%

\* 業種は、世界産業分類基準 (GICS) の分類に基づきます。

\* 国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

## 組入上位銘柄の概要

No	銘柄名	国・地域	銘柄概要
1	AIA Group Limited	香港	友邦保険控股[AIAグループ](AIA Group Ltd.)は生命保険および金融サービス会社。個人・企業向け生命保険、傷害疾病保険、年金プランならびに健康管理サービスを提供。
2	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	台湾積体回路製造 [TSMC/台湾セミコンダクター] (Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.)は半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、テストのほか、マスクの製造、設計、関連サービスを提供。同社のIC(集積回路)はコンピュータ、通信、消費者向け電子製品、自動車、産業機器などに使用される。
3	Tencent Holdings Ltd.	中国	騰訊[ Tencent・ホールディングス] (Tencent Holdings Limited)は投資持株会社。中国、米国、欧州などのユーザーにインターネットおよびモバイル付加価値サービス(VAS)、オンライン広告サービス、電子商取引サービスを提供する。
4	PT Nippon Indosari Corpindo Tbk	インドネシア	ニッポン・インドサリ・コーピンド(PT Nippon Indosari Corpindo Tbk)は、パンメーカー。食パン、菓子パン、パン粉、およびラザニア、およびシフォンカップケーキを提供。インドネシアで事業を展開。
5	Alibaba Group Holding Ltd. Sponsored ADR	中国	アリババグループ・ホールディング(Alibaba Group Holding Limited)は、子会社を通じてインターネット・インフラ、eコマース、オンライン金融、インターネット・コンテンツなどのサービスを提供。世界各国で事業を展開。
6	Thai Beverage Public Co., Ltd.	タイ	タイ・ビバレッジ(Thai Beverage Public Company Limited)は、アルコール飲料メーカー。タイで様々なブランドのビールや蒸留酒を製造。
7	Philippine Seven Corporation	フィリピン	フィリピン・セブン・コーポレーション(Philippine Seven Corporation)はコンビニエンスストア運営会社。フィリピンにおけるセブンイレブンの運営ライセンスを保有。商業用不動産および小売店舗の賃貸も手掛ける。
8	Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	サムスン電子(Samsung Electronics Co., Ltd)は電子機器・電気製品メーカー。半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビなどをはじめとする民生用ならびに産業用電子機器・製品を製造、販売。エアコン、電子レンジなどの家電製品や、インターネット・アクセス・ネットワーク、携帯電話などの通信機器システムも製造する。
9	Noah Holdings Ltd. Sponsored ADR Class A	中国	諾亜(中国)控股[ノア・ホールディングス](Noah Holdings Ltd)は資産管理会社。富裕層の個人、富裕層個人の関係会社、卸売業者、および顧客に資産管理商品を提供する地方商業銀行または国有商業銀行の支店向けに事業を展開。
10	LG Household & Health Care Ltd	韓国	LG・ハウスホールド・アンド・ヘルスケア(LG Household & Health Care Ltd)は消費者製品メーカー。家庭用洗剤、パーソナルケア製品を製造する。家庭用品部門を通じて美容ケア・デンタルケア・洗濯・クリーニング製品を、化粧品部門を通じてスキンケア・化粧品をそれぞれ販売する。

\* 国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

※上記記載は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称: アジア厳選投資)

マンスリーレポート

基準日 2020年4月30日

## コメント

### ■市場環境

アジア株式市場は当月、3月の下落から一転し大幅に上昇しました。

新型コロナウイルス感染拡大に鈍化傾向が見られたこと、世界各国の政府と中央銀行が大規模な財政政策および金融緩和政策に踏み切ったことから、株式市場に多少の安心感がもたらされました。しかし、多数の国で都市封鎖による新型コロナウイルス感染拡大抑制策が延長されたため、経済活動の収縮が進行しました。

少なくとも現状では新型コロナウイルス感染拡大の抑制に成功している数少ない国の一つである中国は、4月に入って国内の経済活動を一部再開しました。生産活動の再開は好材料ですが、消費は引き続き低調でした。中国の2020年第1四半期(1月~3月)の実質GDP(国内総生産)は前年同期比6.8%減少しました。アジア地域の企業の四半期決算は総じて低調でした。

### ■運用状況

当月、当ファンドが保有する株式のリターンは、プラスとなりました。

特に、生活必需品セクター、コミュニケーションサービスセクター、情報技術セクターなど、全てのセクターがプラスに貢献しました。

国別では、シンガポール、中国、台湾などがプラスに貢献し、フィリピンが若干マイナスに影響しました。

個別銘柄では、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company(台湾/半導体・半導体製造装置)、Thai Beverage(タイ/食品・飲料・タバコ)、Tencent Holdings(中国/メディア・娯楽)などが、プラスに貢献しました。一方で、Philippine Seven Corporation(フィリピン/食品・生活必需品小売り)、Bank Central Asia(インドネシア/銀行)などが、マイナスに影響しました。

当月は、当ファンド組入上位銘柄の「Thai Beverage」についてご紹介します。

同社はタイの蒸留酒市場で独占的シェアを誇る総合飲料メーカーです。2019年9月期決算では売上267,356百万タイバーツ(約8,800億円)、純利益23,272百万タイバーツ(約760億円)、時価総額は1兆円超と、アジア地域内でも有数の大企業です。

同社の蒸留酒は主にラム酒が中心で、「SangSom Special Rum」「Mangkorn Thong」「Hong Thong」「Ruang Khao」など多くのブランドを持っています。自社で18か所の蒸留所を展開し、国内販売シェアは約9割に上ります。またビール事業も手掛けており、同国で有名なChangビールは同社のブランドであり、競合品であるBoon Rawd Brewery社(タイ)のSinghaビールと市場シェアを二分しています。同社は他にもノンアルコール飲料や外食事業を展開しています。

私どもが考える「魅力的なビジネス」のタイプの一つに「強い消費者ブランド」が挙げられますが、同社はこの条件に合致します。圧倒的なブランド力のある消費財は、商品に対する愛着感などから消費者が価格をあまり気にせずに購入を続けてくれるため、高い利益率を享受しやすく潤沢なキャッシュフローを生み出してくれます。同社の2019年9月期の株主資本純利益率は19.4%でした。

現在のThai Beverageが設立されたのは2003年ですが、その前身まで含めると最初の蒸留酒製造が始められたのは1977年に遡り、ビール事業は1995年に参入を果たしています。同社が蒸留酒で長らく独占的地位を占めているのは、業界の最古参としての先行者メリットに加え、タイ国内ではアルコール商品関係のテレビ広告が規制されてきたため、新規プレーヤーが競合ブランドを普及させるのが難しかったという経緯があるからです。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称: アジア厳選投資)

マンスリーレポート

基準日 2020年4月30日

## コメント

(前ページより)

収益構造としては、利益の9割を蒸留酒事業が占めており、ビール事業がそれに続きます。同社は近年、東南アジア地域において買収による収益拡大に積極的です。タイの国内市場はすでに飽和しつつあり、少子高齢化などの影響もあって、事業拡大余地には限界があるというのが理由です。

2013年にはシンガポールの清涼飲料の老舗メーカーであるFraser & Neave社(スポーツ飲料「100PLUS」などが東南アジア地域で有名)を傘下におさめ、2017年10月にはミャンマー最大のウイスキーメーカーであるGrand Royal社を、同年12月にはベトナムの国有ビール会社Saigon Beer Alcohol Beverage Corporation社(SABECO社)の過半数の株式(53.6%)を買収により取得しました。SABECO社はSaigonビールや333ビールで有名であり、ベトナム国内のビール市場で4割のシェアを握っています。

同社は、グループ内に抱えるこれらのブランドを東南アジア地域内各国でのクロスセル(他の商品などを併せて購入してもらうこと)に注力しています。例えば、ミャンマーではChangビールの生産を本年9月よりスタートし、来年には傘下のSABECO社が拠点を置くベトナムでも生産を開始する予定です。

私どもは同社のこのような成長戦略を評価しています。東南アジア地域の中でもメコン地域諸国と呼ばれるこれらの国々は文化的にも共通点が多く、Thai Beverage傘下各社の商品も各国の現地消費者に受け入れられやすいと思われれます。

人口規模でいうと、タイ約7,000万人、ベトナム約9,500人、ミャンマー約5,000万人となっており、これにカンボジア、ラオスなども含めると、日本の人口をはるかに上回る一大消費経済圏が形成されます。Thai Beverageの今後の成長が期待されます。

### ■今後の見通し

短期的観点で見ると、新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動が「停止」していることから、世界的な企業収益の大幅減少とGDPの縮小が見込まれます。ただし、各国の政府が大規模な財政政策(一部の国は対GDP比20%)を打ち出し、各国の中央銀行が2008年の世界金融危機から学んだ経験により迅速に流動性供給を実施したことで、先行きの不透明な点は「新型コロナウイルス感染拡大がいつ収束するのか」という点に絞られています。

新型コロナウイルス感染拡大がいつ収束するか不明であることから、多様な事業やセクターの「優良企業」を当ファンドに組み入れて、バランスの取れたポートフォリオを維持することが、最善の対処策となるでしょう。2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)流行時の経験に照らせば、私たちは最終的にはこの危機を脱し、成長を再開することが出来ます。当ファンドは長期的な投資アプローチをとっており、現在の危機は「優良企業を割安な価格で買い増す好機」と見るべきでしょう。

アジア経済の興隆とアジア企業の地位向上という長期的な投資テーマは健在であると、私どもは考えます。引き続き「新興国市場で優良企業となる可能性を持った企業」を発掘してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

## 愛称: アジア厳選投資

### ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・アジア厳選投資マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、アジア(除く日本)の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

### ファンドの特色

#### 1. マザーファンド受益証券を通じて、アジア(日本を除く)の新・国際優良企業に投資します。

- ◆ 強固なビジネスモデルから長期的、安定的にキャッシュフローを生み出し、今後、世界的に評価される可能性の高いアジア企業を中心に投資します。
- ◆ 当ファンドの参考指数である「MSCI AC Asia ex Japan Index(円ベース)\*」の採用国及び地域の株式を中心に実質的に投資します。ただし、参考指数への追従を意図した運用は行いません。当ファンドの主要投資対象国は中国、香港、台湾、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インド、インドネシアなどです。

※投資対象国の制度等により、上記投資対象国の株式へ投資ができない場合があります。

※日本を除くアジア地域に本社のある企業でアジア地域以外の上場株式も投資対象に含まれます。

※全ての採用国及び地域に投資するとは限りません。また、主要投資対象国は今後変更される場合があります。

\* 「MSCI AC Asia ex Japan Index(円ベース)」は、MSCI Inc.が発表している MSCI AC Asia ex Japan Index(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算したものです。

また、MSCI AC Asia ex Japan Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI Inc.は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

#### 2. 厳選投資します。

ベンチマークは設けず、30銘柄程度に厳選投資を行います。(特化型)

※当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

#### 3. 長期保有します。

原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



## スパークス・新・国際優良アジア株ファンド 愛称:アジア厳選投資

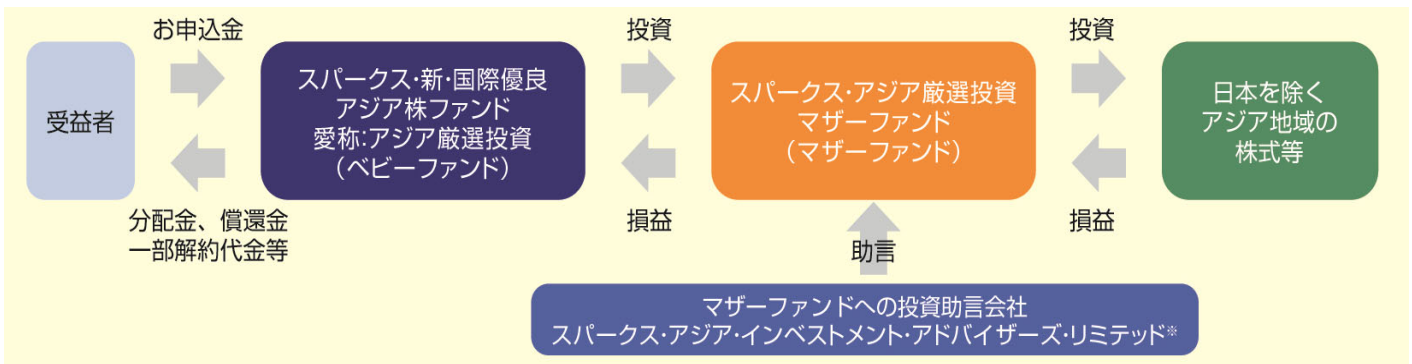
マンスリーレポート

### ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式<sup>※</sup>により、日本を除くアジア地域の株式等へ実質的に投資を行います。

当ファンドが投資を行うマザーファンドについては、スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドのアジア株式運用チームの投資助言を受け、当社のファンド・マネージャーが投資判断いたします。

※ ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金(ベビーファンド)をマザーファンドに投資し、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



※ スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドは、香港を本拠地とする SPARX グループの一員であり、アジア地域への投資やオルタナティブ投資を強みとする投資助言会社です。

### スパークス・アセット・マネジメント株式会社について

◆ 一貫した投資哲学と運用プロセスを実践する独立系運用会社です。

スパークスは、1989年の創業以来、株式市場を取り巻く環境がいかに厳しくとも「マクロはミクロの集積である」という投資哲学の下、ボトムアップ・リサーチを行っております。

親会社であるスパークス・グループ株式会社は JASDAQ 市場(銘柄コード8739)に2001年12月に運用会社として初めて上場いたしました。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

## 愛称: アジア厳選投資

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて海外の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 価格変動リスク

当ファンドは、実質的に海外の株式などを主要な投資対象としますので、当ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なりリスクが伴うこととなります。当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

#### カントリーリスク

一般的に海外の株式などに投資する場合、投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化等により金融・証券市場が混乱して株式などの価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

#### 為替変動リスク

当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

#### 集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

#### 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。なお、株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

#### その他の留意事項

##### ●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。





## スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

マンスリーレポート

## 愛称: アジア厳選投資

## お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド名	スパークス・新・国際優良アジア株ファンド(愛称:アジア厳選投資)
商品分類	追加型投信/海外/株式
信託期間	無期限(2017年5月26日設定)
決算日	毎年5月25日(休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行わないこともあります。
お申込時間	各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	販売会社が定める単位
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、取得のお申込の受付は行いません。 ・香港証券取引所または台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
ご解約不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、解約のお申込の受付は行いません。 ・香港証券取引所または台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。
解約代金の受渡日	解約請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。

## お客様にご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

## 【お申込時】

■お申込手数料: お申込受付日の翌営業日の基準価額に **3.3%(税抜 3.0%)** を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

## 【ご解約時】

■信託財産留保額: 解約請求受付日の翌営業日の基準価額に対して **0.3%** の率を乗じて得た額

■解約手数料: なし

## 【保有期間中】(信託財産から間接的にご負担いただきます)

■信託報酬: 純資産総額に対して **年率 1.925%(税抜 1.75%)**

■その他の費用等

- (1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対して上限年率0.11%(税抜0.10%))
- (2) マザーファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等を、信託財産でご負担いただきます。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

## 愛称: アジア厳選投資

### ファンドの関係法人について

●委託会社 **スパークス・アセット・マネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。

●販売会社 **下記一覧参照**

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
LINE証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。